



## 第 12 期 ・ 第 13 期

# かすが市民懇話会 活動報告書

～共に考え、みんなで支え合う、春日のまち～



2017.07.10



## はじめに

「かすが市民懇話会活動報告書」の提出にあたり、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

今年度のかすが市民懇話会は、31名の会員の皆様と共に、春日市をより暮らしやすいまちにするために、多岐に渡るテーマを基に意見を出し合ってまいりました。

今年度の活動方針は、「共に考え、みんなで支え合う、春日のまち」でした。地域の防犯、交通安全、スポーツによる健康づくり、地域活動、そして文化財を活用したまちづくりについて、毎回熱心な話し合いを重ねてまいりましたが、いずれも春日市の将来を考える上で欠かせない大切なテーマだったと思います。

特に、防犯・交通安全については、私たちの日常生活に直接関わり、避けては通れない重要な課題です。したがって、これからも継続的に取り組んでいく必要性を感じました。

さらに、今年度の臨時会（視察研修）として、津屋崎の歴史ある町並みを視察しました。そこでは、若者を中心としたボランティア団体が町の活性化に向けて町並みの整備や住民交流の場づくりなど様々な取組をしており、斬新なまちづくりに成果を挙げていました。そして、そのノウハウを他自治体で講演し、得た講演料を活動費に充てています。その熱意は、行政・住民共に一つの目標に向かって共有されており、我々も見習いたいと感心しました。

最後に、今年度の一番注目すべき点は、若い世代の方々の参加でした。これは、今までの懇話会では稀有な存在であった若い人たちの視点で、まちづくりを考えるのに大いに役立ったのではないのでしょうか。前述の津屋崎のように、未来の春日市を支えていくのは、若い人たちです。

この懇話会を通して特に感じたことは、若い世代の意見に耳を傾け、若い世代を育てていかなければならないということでした。経験豊かな高齢者の知識も必要ですが、柔軟な発想や社会の風潮に敏感に対応できるのは、やはり若い世代です。これからも引き続き、若者の着眼点を大切にし、行政に生かして欲しいと切望します。

一年間、井上市長をはじめ行政の皆様と一緒に、春日市のまちづくりに関わったことは、私にとって大変貴重な経験となりました。かすが市民懇話会を離れても、春日市のために何ができるのかを問いかけてまいりたいと思います。



# かすが市民懇話会 活動報告書 目次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. かすが市民懇話会の概要          | 01 |
| (1) 設置目的                | 01 |
| (2) 基本的な活動内容            | 01 |
| (3) 12期・13期かすが市民懇話会の概要  | 02 |
| 2. 提案内容と市の見解            | 05 |
| 3. 12期会員からのメッセージ        | 12 |
| 4. 各回の会議録               | 19 |
| 5. かすが市民懇話会 12期・13期会員名簿 | 33 |
| 6. かすが市民懇話会要綱           | 36 |



## 1. かすが市民懇話会の概要

### (1) 設置目的

かすが市民懇話会要綱第 1 条により、設置目的は次のとおりです。

**行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。**

### (2) 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを見つけることができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すために、私たち市民の声を市に直接届ける場にしたい」という思いから、生活に身近な話題で、年齢や性別や経験に関係がなく、誰でも意見が言いやすいテーマを設定し、かすが市民懇話会要綱第 2 条により次の活動を行いました。

#### **ア 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言**

#### **イ 市政の運営に関する調査及び研究**

#### **ウ その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動**

また、同要綱に、私たちの提案に対する市の対応は次のとおり規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、秘書広報課が行うこととされています。

**市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。（要綱第 2 条第 2 項）**

### (3) 12 期・13 期かすが市民懇話会の概要

#### 年間テーマ

## 「共に考え、みんなで支え合う、春日のまち」

#### 各回のテーマ、活動内容など

- 第 1 回** 日程：平成 28 年 7 月 25 日（月）午後 7 時～9 時  
場所：春日市役所 2 階 大会議室  
内容：概要説明、役員の選任  
講話：「まちづくりの現在・未来」  
講師：ふくおか N P O センター 代表 古賀 桃子氏



- 第 2 回** 日程：平成 28 年 10 月 14 日（金）午後 7 時～9 時  
場所：春日市役所 4 階 404～406 会議室  
内容：防犯対策について  
講話：「犯罪に強いまちづくり」  
講師：地域生活部 安全安心課 防犯安全担当 岩永主幹





**臨時回** 日程：平成 28 年 11 月 28 日（月）午前 10 時から午後 5 時まで  
場所：福津市「津屋崎千軒」周辺地域、宗像市「宗像大社」など  
内容：歴史ある町並みをまちづくりに生かす取組について視察



**第 3 回** 日程：平成 28 年 12 月 20 日（火）午後 7 時～9 時  
場所：春日市総合スポーツセンター  
内容：スポーツによる健康づくり  
講話：「スポーツによる健康づくり」  
講師：健康推進部 健康スポーツ課  
スポーツ担当 武末課長補佐



**第 4 回** 日程：平成 29 年 2 月 13 日（月）午後 7 時～9 時  
場所：春日市役所 2 階 大会議室  
内容：交通安全について  
講話：「交通安全の推進について」  
講師：地域生活部 安全安心課 防犯安全担当 大瀬係長  
都市整備部 道路管理課 道路管理担当 横山主事



第5回 日程：平成29年3月29日（水）午後7時～9時

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：はじめてみよう地域活動

講話：「地域活動への市民参加推進について」

講師：地域生活部 地域づくり課 地域づくり担当 武末課長補佐



第6回 日程：平成29年5月10日（水）午後7時～9時

場所：春日市奴国の丘歴史資料館 研修室

内容：文化財を活用したまちづくり

講話：「文化財を活用したまちづくりについて」

講師：教育部 文化財課 文化財担当 森井主査



## 2. 提案内容と市の見解

私たちは、「共に考え、みんなで支え合う、春日のまち」を年間テーマとして、市と市民が協働したまちづくりを推進するために、共に行動する取り組みについて、年5回の話し合いを行いました。

この懇話会の話し合いの中で、市民の視点で捉えた課題を解決していくための方策を提案させていただいたところですが、これらの提案の中でも、特に「住みよいまちづくりに生かしていただきたい方策」を提案内容としてまとめました。この提案内容に対する市の見解をいただきましたので、掲載します。

### 各回のテーマと担当部署

|            |                 |                     |
|------------|-----------------|---------------------|
| <b>第2回</b> | <b>防犯対策について</b> | <b>安全安心課 防犯安全担当</b> |
|------------|-----------------|---------------------|

|            |                     |                       |
|------------|---------------------|-----------------------|
| <b>第3回</b> | <b>スポーツによる健康づくり</b> | <b>健康スポーツ課 スポーツ担当</b> |
|------------|---------------------|-----------------------|

|            |                 |                                            |
|------------|-----------------|--------------------------------------------|
| <b>第4回</b> | <b>交通安全について</b> | <b>安全安心課 防犯安全担当</b><br><b>道路管理課 道路管理担当</b> |
|------------|-----------------|--------------------------------------------|

|            |                    |                       |
|------------|--------------------|-----------------------|
| <b>第5回</b> | <b>はじめてみよう地域活動</b> | <b>地域づくり課 地域づくり担当</b> |
|------------|--------------------|-----------------------|

|            |                      |                   |
|------------|----------------------|-------------------|
| <b>第6回</b> | <b>文化財を活用したまちづくり</b> | <b>文化財課 文化財担当</b> |
|------------|----------------------|-------------------|



## 1 犯罪に強いまちづくり（H28.10.14 開催）

安全安心課防犯安全担当

|                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見①                                                                           |
| 二セ電話詐欺で狙われやすい高齢者の中でも、地域の老人会などに参加していない人や、独居老人が被害に遭いやすい。そのような層を把握し、日頃から啓発する必要がある。 |
| 市の見解                                                                            |
| 市報やウェブサイト、安全安心課だよりの地区回覧を通じて様々な犯罪、消費生活トラブルを避けるための啓発や、民生委員を通じての啓発グッズ配布などを実施しています。 |

|                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見②                                                                                                                                                                                    |
| 防犯灯が少なく暗い地域がある。防犯灯の設置費用は行政が持つことが、防犯灯の普及に繋がるのではないかな。                                                                                                                                      |
| 市の見解                                                                                                                                                                                     |
| 市が設置費用を持ち設置すると、設置場所の選択、設置要望の取捨選択が難しくなるため、現在は自治会にお任せしています。その地区で生活している人が暗所などを把握でき、自治会のほうが地域の実情もよく分かっています。<br>そこで、市は自治会が行う防犯灯の新設、取替などに対し補助金を出しています。全額補助としていないのは、照度を保ち過ぎているなど、不要な設置を避けるためです。 |

|                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見③                                                                                              |
| 防犯（護身術や詐欺対策など）の講習会を開催することが、被害者の減少に繋がるのではないかな。                                                      |
| 市の見解                                                                                               |
| 防犯講習会は、春日警察署から講師を招き、市内全中学校及び高校で性犯罪被害防止講習を開催し、危険回避術などを教授しています。<br>また、出前講座により、犯罪発生状況や防犯状況の発信を行っています。 |

## 2 スポーツによる健康づくり（H28.12.20 開催）

健康スポーツ課スポーツ担当

|                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見①                                                                                                                                 |
| ニュースポーツは誰もが楽しむことができ、世代間交流など一般のスポーツにはないような効果も期待できる。ニュースポーツの推進のため、普及員を育成してはどうか。                                                         |
| 市の見解                                                                                                                                  |
| ニュースポーツの推進は、主に、市が委嘱している「スポーツ推進委員」が行っており、スポーツ推進委員が不足する場合等に備えて、経験者等で組織する「スポーツ推進ボランティア」制度の登録を今年度より開始しました。<br>今後も制度を生かした普及員の育成に尽力してまいります。 |

|                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見②                                                                                                                            |
| 総合スポーツセンター自体が、市民に十分に浸透していないように感じる。地域ごとに施設の利用料を無料にする日を作ることや、市内の小中学生に対し施設見学を開催してはどうか。                                              |
| 市の見解                                                                                                                             |
| 今年度から、総合スポーツセンターの施設を月1回程度「無料開放の日」として開放しており、市報やウェブサイトに掲載するとともに、小中学校の全児童生徒にチラシを配布するなど市民への広報に努めています。<br>また、施設見学等の要望については随時お受けしています。 |

|                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見③                                                                                        |
| 総合スポーツセンターでどのような事業が行われているのか知らない人も多い。情報提供の仕方を今一度見直してはどうか。自治会の回覧板やSNSなど、様々なメディアで積極的に周知する必要がある。 |
| 市の見解                                                                                         |
| 現在、市のウェブサイトからのリンク等により、総合スポーツセンターの事業の情報等の提供を行っています。<br>今後はSNS等のメディアの活用等も考えていきます。              |

### 3 交通安全の推進について（H29.02.13 開催）

安全安心課防犯安全担当、道路管理課道路管理担当

|                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見①                                                                        |
| 事故が起こった場所には、警察官や交通安全指導員が立つなど、再発防止に向けた対応をして欲しい。                               |
| 市の見解                                                                         |
| 事故はいずれの場所でも発生する可能性があるため、市では、街頭啓発や出前講座を通じ、市民の交通安全意識を向上させ、事故が再発しないように努めてまいります。 |

|                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見②                                                                                                                                                                                    |
| 無灯火の自転車が多く、事故のもとになっている。自転車の整備に関するルール作りができないか。                                                                                                                                            |
| 市の見解                                                                                                                                                                                     |
| 夜間時間帯に無灯火で走行する自転車に対し、地区自治会の御協力のもと、灯火やその他自転車のマナー向上の呼びかけなどを実施しています。<br>自転車の整備に関するルールは、道路交通法に定めがあり、また、平成 29 年 4 月、「福岡県自転車条例（福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例）」が制定され、自転車小売業者などに点検整備などの情報提供が義務化されました。 |

|                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見③                                                                                                                                                                                                                                          |
| 道路の補修箇所や欠損・破損箇所等の位置情報を、スマートフォンと連携して写真送付時に伝えるなど、スムーズに通報できる仕組みを検討してはどうか。                                                                                                                                                                         |
| 市の見解                                                                                                                                                                                                                                           |
| 現在、市民からの情報提供につきましては、メールや電話での通報等により、年間を通じて対応できるようにしております。<br>ご提案のスマートフォン等の電子媒体を使った通報システムにつきましては、国土交通省の社会実証実験により、一部の自治体において開始されていると聞いております。<br>本市においては、平成 27 年度に実施しました道路舗装点検の結果により、順次補修を計画しておりますが、今後管理を行っていく中で、電子媒体の活用も視野に入れながら、有効な手法を研究してまいります。 |

#### 4 地域活動への市民参加推進について（H29.03.29 開催）

地域づくり課地域づくり担当

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見①                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 自治会や公民館の活動について、分かりやすく伝えることが必要である。公民館の場所やごみの出し方、A E Dの設置状況、サークル活動など身近なことを地区住民に周知してはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 市の見解                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>自治会は、同じ地域に住む人々が、生活環境の改善や、安全安心、親睦、相互扶助のために集まり、自分たちの住むまちがより住みやすくなるために、日々活動しています。</p> <p>まずは、こういった、自治会長をはじめとする地域住民の日々の活動が「住みよいまちかすが」を支えていることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>今の暮らしにおいては、様々な手段で情報を取得することができ、近隣住民との関わりが無くとも十分な生活が送れます。しかしながら、このような状況が一変する事態、災害の発生時には、近隣住民との関わり、お互いの助け合いがなければ、生活できない状況が訪れます。</p> <p>どのような状況においても、他者との関わり合いを大事にしながら生活を送ることは必要不可欠であると考えます。</p> <p>自治会は、広報や、情報の提供も重要な活動の一つであり、自治会だより等を発行し、月の行事や、公民館でのサークル活動を発信しています。住民の皆さんも、地域の暮らしを地道に支えている自治会の活動を理解し、関心を持っていただきたいと思います。</p> <p>また、市では、春日市民図書館に、地域情報コーナーを設置し、各地区自治会の自治会だよりを配置し、利用者に地域情報の提供を行っています。</p> <p>さらに、「協働のまちづくりの礎」という冊子をまとめました。自治会制度の変遷と、自治会連合会、市内全 35 地区自治会の活動についてとりまとめています。また、その概要版として「春日市の自治会の魅力」も作成しています。</p> <p>今後もわかりやすい情報の提供に努めていきます。</p> |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見②                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 国籍や自治会加入の有無に捉われることなく、幅広い方が自治会活動に参加できるよう検討して欲しい。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 市の見解                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>自治会は、その地域住民であることが唯一の構成員である要件です。外国人の方にとっても住みやすい春日市であるために、地域住民との交流を深めながら活動していただきたいと考えています。</p> <p>また、多くの皆さんが参加することで地域コミュニティが醸成されていくものと考えておりますので、幅広い参加が望ましいものと考えています。</p> <p>しかしながら、自治会の活動には、その「活動を支える担い手」と「活動するための資金」の確保が必要となります。自分たちが住むまちをより良く、住みやすいまちとするためにも、自治会に加入し、できる事からはじめていただきたいと思います。</p> |

|                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見③                                                                                                                                                                                                                                 |
| 各地区の自治会役員は、知恵を絞って自治会活動への参加呼びかけに努力しているが、是非行政の方からも市民の自治会活動への参加を推進して欲しい。                                                                                                                                                                 |
| 市の見解                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>市では、宅地建物取引業協会や、開発業者に対して、新規入居者に自治会加入案内を依頼しています。また、市報（4/15号）やウェブサイトでも自治会加入をすすめています。自治会活動をまとめた冊子「協働のまちづくりの礎」、「春日市の自治会の魅力」についてもウェブサイトに登録しています。</p> <p>春日市への転入者については、行政関連情報をまとめた「春日市べんり帳」に自治会紹介記事を掲載し、その配布時には、自治会加入推進のチラシを折り込んでいます。</p> |



## 5 文化財を活用したまちづくりについて（H29.05.10 開催）

文化財課文化財担当

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見①                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>同じ市内でも、文化財がある地域とない地域では市民の関心が異なる。全市的な認知度を高めるには、小中学校のカリキュラムの中で紹介することが効果的ではないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 市の見解                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>春日市内には遺跡だけでなく、祭りや樹木など様々な文化財があります。</p> <p>ご提案いただきました小中学校のカリキュラムの中の紹介という形では、市内小学校の3年次の民俗、6年次の歴史の学習の際に、学年の全クラスが来館する形で学習支援を行っております。この他、学校のニーズに合わせた授業への出前講座、授業のカリキュラム作成支援等も行っているところです。</p> <p>また、これとは別に、平成26年度に全世帯に配布した冊子『なるほど！かすがの文化財』は、市内を5エリアに分けてそのエリアにある文化財を漫画仕立てで紹介し、市民の皆さまに文化財を知って身近に感じて頂くために作成したもので、各学校にも配布しています。</p> |

|                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見②                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>市内の駅舎等にも文化財を紹介する看板を設置してはどうか。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 市の見解                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>駅舎への看板設置については、春日市を市内外に紹介・PRするための手法として、ご提案頂いたものと考えます。</p> <p>現在、春日市には文化財以外にも様々な事物・取組みがあり、また様々な手法・媒体があることから、それらのものをどう組み合わせながら、春日市として統一性・一貫性をもった魅力を発信するか検討しているところです。このプロセスの中で、市民の皆さまからの様々なご意見を頂きながら、効果的なあり方を検討する予定です。</p> |

|                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な意見③                                                                                                                                                                                       |
| <p>奴国の丘歴史公園の花見客を対象に、奴国の丘フェスタなどのPRをしてはどうか。</p>                                                                                                                                               |
| 市の見解                                                                                                                                                                                        |
| <p>資料館でのイベントや事業を歴史公園の利用者へPRしてはどうかとの提案かと思います。</p> <p>現状では、奴国の丘フェスタや講演会、企画展の際には、資料館内及び市道沿いに告知看板を設置しています。奴国の丘フェスタは例年9月の実施になることから、時期等を検討しながら、看板のデザインを工夫するなどして、イベントに来てみたくなるような告知の工夫を進めていきます。</p> |

### 3. 12 期会員からのメッセージ （名簿順）

鬼塚 文子

春日市に住んで 35 年、その間、人口は 10 万人をはるかに超え、非常に発展を遂げました。

西鉄春日原駅に急行が停車するようになり、JR 春日駅の高架化も完成しました。原町には市役所や県の施設、春日警察署が建ち、大谷には総合スポーツセンターが整備されるなど、「利便性が高く、安全安心なまち」は私たち市民の誇りだと思います。

少子・超高齢化は、日本全体の課題であって、春日市にも着実にその波は近づいてきています。長生きは皆の願いでもあるのですが、一方、医療財政は年々、深刻な問題となってきているようです。

そこで、いかに健康寿命を延ばしていくかが、これからの課題だと思います。市民一人ひとりが、健康維持を意識し、行政と共に協力し合っていく時代になっていくことと思います。

特に各自治会には、更なる協働を推進し、「明るく、コミュニケーションある区を構築していくこと」を願っています。

この 2 年間、皆さんと共に、意義ある懇話会にさせていただいたことを感謝いたします。

川野 康廣

12 期最後のテーマは、「文化財を活用したまちづくり」。春日市は時代の違う文化財が混在し、その遺跡、遺物は考古学の「宝」であることを学芸員も胸を張る。この文化財を、どうまちづくりに生かすかがテーマだった。

それぞれの班の議論の結論は「多くの市民はこの現実を知らない」「もっと PR が必要だ」との意見が多かったと思う。

井上市長は「文化財をまちづくりの視点でどう考えるのか。難しい課題もあるが、知恵を出しながら検討したい」と総括した。

「まちづくりの視点とは何だろう。」2 年間の論議は、この 1 点に尽きる。

私なりの考えだが、例えば、「まちづくり」を、社会、経済、文化、教育、環境や子育て、安全、安心に至るまで、生活の根幹となる「暮らしづくり」と置き換えると、わかりやすいのではないか。

超高齢化、少子化、人口減少、そして地域消滅という、社会が激変、不透明の時代に、まちに関わる全ての住民が「暮らし」をどう変えていくのか。

それを論議するには、住民と行政の情報の共有が不可欠だと思う。

春日市は平成 12 年に全国でも先駆的な「春日市情報基本条例」を制定した。その前文に「情報は速やかに市民に伝えられ、市民からは英知が寄せられ、それが市政に反映されることが大切です。この仕組みが機能してこそ春日市が目指すまちづくりができる」と明記されている。それから 17 年。

市長が 16 年に渡って地区公民館で実施する「出前トーク」は、情報共有の原点だ。行政と住民が膝付き合わせての対話は間もなく 600 回に達する。

「閉鎖」の象徴とも言われた学校運営に保護者だけでなく一般住民も参加させ、その一翼を担う公民館の運営や活動を自由化した「コミュニティ・スクール」は、全国から視察が相次いでいる。

その結果、行政処理は迅速化し、地域が子どもを育て、子どもが地域を守る信頼関係を築いた学校運営協議会は、全国屈指の「春日方式」を確立した。

情報を「広く知らせる」市報も面白くなった。4 月 15 日号は、新規採用職員の 7 人が円陣を組んだ写真が表紙を飾った。春日市が 1 次試験にて受験生全員に面接を採用し「頭脳明晰よりやる気」を重視し、勝ち残った職員である。他の自治体も注目している。市報は、住民との関係づくりを生む狙いもある。

21 世紀型の「新しいまち」を作るには、従来型の思考では旧来型のアイデアしか生まれないし、それではまちの衰退は早まってしまう。

春日市も「旧来型」に風穴を開ける行政に踏み出した。14 年目を迎える懇話会も若者が参加し始めた。「やる気」ある職員を育てるインターンシップの場として学ばせた。 「協働」とは、行政と市民が対等な関係だからこそ動く。

文化財が地域に根差さないわけがない。もちろん、学芸員が「考古学」の世界から飛び出せば「暮らしづくり」も見えてくる。もちろん、他の行政部門も同じだ。

行政も私たちも「あと一歩」。2 年間の総括である。

城戸 寛

かすが市民懇話会に参加することができ、多くの有意義な情報を収集できました。とても感謝致しております。

市の現状や課題等々の提供、そして参加者の市民目線での意見集約など、春日市の発展への問題意識の高まりには驚きました。

懇話会関係者のご意見等が今後の春日市の発展に少しでもお役に立つことができれば、大変うれしく参加した意義があると思っています。

春日市の今後のご発展と、関係各位のご健勝を、心より祈念申し上げ感想といたします。二年間有難うございました。

杉浦 しのぶ

第12期の会員として参加して良かったと思うことは、行政の取り組んでいる重点目標を直に知ることができたことです。

そして多様な視点の市民の方とワークショップ形式でざっくばらんに語ることができたことも、魅力のひとつでした。ただ、2年目の懇話会の場にあまり出席することが出来なかったことが心残りとなりました。

しかし、27年度のテーマでした「見て、考えて、言って、共にやってみる」という視点はこれからも持ち続けていきたいと思います。

誰もが住みやすいまち春日を目指して、「自分にできることは何なのか？」を問いかけ、これからも活動していきたいと思います。

田嶋 章照

かすが市民懇話会の目的は、行政と市民の架け橋となり、より住みやすい春日市にすることです。このため、当面する春日市の課題等をテーマに設定し意見交換及び提言を行ってまいりました。

会の都度、市長様以下担当の皆様の熱意に触発され、自己啓発の場になったことに感謝いたしております。

12期の活動では、春日市が稲作発祥地であるとともに、テクノポリス春日として発展してきたという歴史について学ぶとともに、伊都国歴史博物館及び福岡市博物館の視

察を通し、より深く理解しながら、市の魅力の一つである「文化財」をまちづくりに生かすことができるか検討しました。

また、2025 年問題を展望し、「高齢社会への備え」「男女共同参画」等々のテーマについて意見交換及び提案を行う中で、多くのことについて修得するとともに自己啓発を図ることができました。

私自身も、少子高齢社会に対する意識改革が生起し、現在では春日原区のいきいきクラブ（老人会長）を拝命し、高齢者に寄り添うとともに、春日原小学校のコミュニティ・スクールのサポーターとして子ども達に寄り添う生活をしております。

これもひとえに、秘書広報課の皆様のご指導の賜物と確信しています。

かすが市民懇話会が末永く永続することを祈念いたしております。

中野 正常

今振り返りますと、第 12 期会員として懇話会会員の依頼状を受け取り、2 年目の 28 年度においては副会長として、第 13 期会員と共に真剣に討議を重ねて、市政への提言をさせていただきました。

これも、市の方針である「協働のまちづくり」の一環となっていると感じ、携わっていらっしゃる職員の皆さま方に感謝の気持ちです。行政運営に安心を感じています。

残念なことに、「防犯対策について」のテーマの時に出席できませんでしたので、青少年の非行防止への取組として私が加入している団体の活動をご紹介します。

私が加入している“春日市少年補導員の会”と“春日市民生委員児童委員協議会”では、最近夜間パトロール中、子どもたちに遭遇することが少ないのですが、非行の抑止のためのデモンストレーションとなる活動として、“補導員の会”では各中学校単位で毎月 2 回の実施と、“春日市民生委員児童委員協議会”では、各中学校単位で春休み・夏休み・冬休みの期間中にそれぞれ 1 回の夜間パトロールを実施しています。

さらに、2 つの団体の加入員の中で、有志による小中学生の登下校時の見守り活動を行い、交通事故防止への安全対策を行っています。

改めて、春日市のさらなる発展への歯車になれば幸甚です。

平野 哲朗

2年間かすが市民懇話会に参加しましたが、あっという間に任期が終了しました。途中、仕事等で参加できないこともありましたが、日頃お会いすることのできない市職員の方々と接することができ、春日市政への見方がずいぶん変わりました。

5年程春日市を離れて、戻ってきたときに、“市報かすが”で偶然「かすが市民懇話会」の存在を知り、仕事以外に地域のことに関わりたいと思っていた私には、ピッタリでした。

有意義に過ごすことができた2年間を通じて、今後はより、地域活動を行っていきたいと思っています。

別府 正紀

かすが市民懇話会に2期4年間に渡り、参加させていただきました。

平成27年度は十時氏の「まちづくりについて」の講話後のグループ懇話が印象に残っています。コミュニティの必要性について、「あいさつ運動」「市民参加型のまちづくり」など具体的な提案も出て、協働についての認識を深めることができました。

また、奴国の丘歴史資料館、伊都国歴史博物館、福岡市博物館の見学では、文化財の活用について考える契機となりました。

超高齢社会についてのテーマでは、人間関係の組織作り、独居老人の見守り、特定健診の受診率アップなど、まさに我々の問題として取り組む必要性を認識し、実践していかなければならないという思いを強く感じています。

5月には、新築の春日市総合スポーツセンターを見学し、健康・スポーツの促進についての様々な意見が出ましたが、現在既に運動をやっている人、これからやる予定の人、全く考えていない人など、思いは十人十色でした。

平成28年度は、古賀桃子氏の「まちづくり講話」、地域の防犯、津屋崎千軒のまちづくり視察、交通安全、文化財の活用など、前回より深く掘り下げた懇話を行いました。

以上のように、毎回それぞれのテーマに基づき、グループ懇話で意見を出し合い「住みよいまち春日」の実現に向けて取り組んだ4年間でした。

本当にお世話になりました。今後も、陰ながら応援致しております。



別府 るみ子

かすが市民懇話会には、市民会員として 10 期・12 期の 4 年間に渡って参加いたしました。

春日市を「より住みよいまち」にすることを主なテーマとし、話し合いを重ねてまいりましたが、この 2 年間の視察研修（臨時回）が、奇しくも伊都国歴史博物館と津屋崎千軒でした。

どちらも歴史遺産や文化財をまちづくりに生かしているという共通点があります。それぞれの地域の特色ある取組や、文化財の活用など、大変面白く、興味深く視察してまいりました。

我が春日市にも奴国の遺産がたくさん出土しています。しかしながら春日市の場合、住宅地の密集やマンションの林立など、歴史遺産を取り巻く環境が、あまり良好とは言えません。その中でも、文化財課の職員の方々が日々頑張っておられる姿を、この懇話会を通して感じとり、我々の課題として捉えることができました。

当会員となって、私たちが日常生活では無関心だった情報などについても、テーマとして取り上げ知識を共有し、春日市のまちづくりに参画できたと感じる、とても有意義な話し合いだったと思います。

このかすが市民懇話会が私にとっても貴重な経験となり、今後も春日市のまちづくりに微力ながらも、尽力していきたいと思う気持ちを強くしています。

ありがとうございました。

三谷 聡一郎

私は 20 年前から春日市に住み続けており、住みやすいまちであるこの市に貢献したいという思いで、平成 27 年の春に初めて市民懇話会の会員となりました。会員になった当初はまだ 18 歳（大学 1 年生）で史上最年少の会員であり、周りの会員の皆さんが年上というのもあって緊張していました。しかし、懇話会に参加する回数を重ねるごとに、皆さんに親身に接していただいたお陰もあり、気軽にコミュニケーションが取れるようになりました。

20 年間春日市民であっても知らないような春日市の実情や、春日市が抱えている課題などをたくさん知ることができて良かったです。第 12 期会員が出席する最後の市民

懇話会にて市長から感謝状をいただいた際に、市に貢献できたという達成感とともに自信に満ち溢れました。

私は市民懇話会の会員で本当に良かったと思っています。春日市長をはじめとし、職員及び会員の皆様、約 2 年間大変お世話になりました。そしてありがとうございました。人の意見を聞くこと、課題に対して自分の意見を言うこと、グループの意見をまとめて発表すること等、市民懇話会で有意義な経験ができました。これらの経験が無駄にせず、就職活動でのアピールポイント、そして社会人になってからも活用することができればと思っています。

知識や経験等がまだまだ未熟な私ですが、若い立場として是非また何らかの形で地域貢献を行うことができればと思っています。

またご縁がありましたら是非よろしく願いいたします。

## 4. 各回の会議録

### 第1回（12期・13期）かすが市民懇話会 会議録

|                              |                                                                                                      |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時                          | 平成 28 年 7 月 22 日 午後 7 時から午後 9 時まで                                                                    |
| 会 場                          | 春日市役所 2 階 大会議室                                                                                       |
| 出席者 かすが市民懇話会会員 28 名（欠席者 3 名） |                                                                                                      |
| 第 12 期                       | 鬼塚文子、川野康廣、杉浦しのぶ、田嶋章照、中野正常、別府正紀、別府るみ子、三谷聡一郎                                                           |
| 第 13 期                       | 石崎菜月、大田優初、志岐美枝、添田孝浩、十河春美、大東九二生、長田豊喜、藤田歩実、森山正治、山内理央、小嶋久英、下川智子、藤石秀昭、松尾志郎、稲永正則、早野雅佳、龍都矢子、松尾光弘、上田剛稔、小川全也 |
| 講 師                          | 古賀桃子（特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター 代表）                                                                       |
| 事務局等                         | 春日市長、経営企画部長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員                                                                 |

#### 議事

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2 かすが市民懇話会新規会員の依頼書交付 | 市長より、新規会員（20 名）に依頼書を交付する ※欠席者 1 名は後日交付                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 3 市長あいさつ             | 市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶を行う                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 4 まちづくり講話            | ：講師 古賀 桃子氏（特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター 代表）<br>「まちづくりの現在・未来」<br>・社会的な課題や、求められているニーズの紹介<br>・ボランティア、NPO等の用語解説<br>・協働の取組について活動事例紹介<br>・地域活動のポイントの説明<br>・学生が考えた地域活動のアイデア事例紹介                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 5 かすが市民懇話会 概要説明      | （事務局）平成 27 年度活動報告書 1、2 ページに基づき説明。<br>懇話会は、行政が市民と自由な議論をする場として設置され、今年で 13 年目を迎えます。<br>懇話会の特徴は、市民の「生の声」を市政に生かすため、春日市全体を見据えた内容についての自由な意見交換を行うことと、会員による自主的な運営がなされている点です。<br>生活に身近な意見や、数字や現実の施策にとらわれない自由な発想による議論を拝聴し、春日市のまちづくりの参考とさせていただきたいと思っております。<br>事務局は、会員の自主的な運営のサポートを行い、「日程調整、会場設定、案内通知」、「レジメ、会議録の作成」、「市の他の所管との連絡調整、資料等の準備」などを行います。<br>平成 27 年度の懇話会では、市の文化財や高齢者福祉、地域コミュニティなど、幅広い分野について懇話しました。今年度の懇話会についても、皆さんのアンケートを参考に、テーマを後程互選にて決定する 4 名の役員で決定いただき、進めてまいりたいと考えています。 |
| 6 かすが市民懇話会 役員互選      | （議長：平成 27 年度かすが市民懇話会副会長 杉浦 しのぶ）<br>かすが市民懇話会要綱第 4 条の規定に基づき、会長及び副会長の互選。<br>会 長：別府 るみ子<br>副会長：中野 正常、志岐 美枝、小嶋 久英                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## 7 活動方針協議

(議長：平成 28 年度かすが市民懇話会会長 別府 るみ子)

年間スローガン、各回のテーマ等については、役員会へ一任することを決定。

## 8 市長所感

初回から長時間にわたりご参加いただき誠にありがとうございました。

古賀桃子先生の講話では、非常にわかりやすく協働のまちづくりの事例をご紹介いただきました。ただし、これらの事例は行政サイドだけでは実現することが困難だと考えています。こういったことについても今後、皆さんからお知恵をお借りしていきたいと考えています。

春日市の大きな特徴は、九州一小さな市であり人口密度が九州で 2 番目に高いことと、転入・転出が非常に多いということです。このようなまちは、若い人が多く、活力があります。一方で、行政への無関心層も多く、支え合いの意識や地域の連帯感が薄らいでしまうことがあります。

本市は 35 の自治会がありますが、自治会改革などの結果、それぞれの地域が特色ある様々な取組を行っています。また、このこととコミュニティ・スクールが連動したことによって、子どもたちを地域でも育てていく風土ができました。今では、子どもが様々な地域活動に参画するようになり、地域性も育まれるようになってきました。

また今後、春日市が避けては通れない課題として、少子高齢社会があります。地域社会の中で支え合うようなまちづくりも求められるようになってきました。この仕組みをつくるためには、市だけではなく、市民や社会福祉協議会、ボランティア、NPO、民生委員、自治会、民間事業者などと力を合わせていく必要があります。ぜひ、皆さんにも懇話会の活動を通し、このような実態を知っていただきたいと思います。

今年度は若い方にも多くご参加いただいております。これからもぜひ、皆さまのお力でこの懇話会をよりよいものにしていただきたいと思います。

## 第2回（12期・13期）かすが市民懇話会 会議録

|                              |                                                                                       |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時                          | 平成 28 年 10 月 14 日（金） 午後 7 時から午後 9 時まで                                                 |
| 会 場                          | 春日市役所 4 階 404、405、406 会議室                                                             |
| 出席者 かすが市民懇話会会員 22 名（欠席者 9 名） |                                                                                       |
| 第 12 期                       | 鬼塚文子、川野康廣、城戸寛、平野哲郎、別府るみ子                                                              |
| 第 13 期                       | 石崎菜月、伊藤悦美、大田優初、志岐美枝、添田孝浩、大東九二生、長田豊喜、藤田歩実、小嶋久英、下川智子、藤石秀昭、稲永正則、早野雅佳、龍都矢子、松尾光弘、上田剛稔、小川全也 |
| 講 師                          | 岩永主幹（地域生活部安全安心課 主幹）                                                                   |
| 事務局等                         | 春日市長、経営企画部長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員、安全安心課防犯安全担当                                      |

### 議事

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 2 会長あいさつ及び平成 28 年度活動方針報告               | <p>（別府会長）</p> <p>会員の皆様より集めたアンケートの集計結果等を考慮し、役員 4 名で以下のとおり方針を決定した。</p> <p>年間スローガン：「共に考え、みんなで支え合う、春日のまち」</p> <p>各回のテーマ</p> <p>「防犯対策について」、「スポーツによる健康づくり」、「交通安全について」、「はじめてみよう地域活動」、「文化財を活用したまちづくり」</p> <p>視察研修の実施：臨時会として、福津市（津屋崎千軒）や宗像市（宗像大社等）の視察を行う。</p>                                                                                        |
| 3 市長あいさつ                               | 市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 4 講話「犯罪に強いまちづくり」：講師 岩永 主幹（地域生活部 安全安心課） | <p>以下の内容について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県、春日市の犯罪発生状況</li> <li>・犯罪が起こりやすい環境、起きにくい環境</li> <li>・防犯に関する春日市の取組の紹介</li> <li>・ニセ電話詐欺の発生状況、手口の方程式</li> <li>・市のニセ電話詐欺対策の取組</li> <li>・性犯罪の発生状況等</li> <li>・市の性犯罪対策の取組</li> <li>・自分の身を守るための防犯ポイント、危険回避術の講習</li> <li>・犯罪に強いまちづくりについて</li> </ul>                                |
| 5 グループ懇話「地域の防犯について」                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 6 懇話内容の発表                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 1 班                                    | <p>平野哲郎、小嶋久英、石崎菜月、大田優初、鬼塚文子、小川全也</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニセ電話詐欺で狙われやすい高齢者の中でも、地域の老人会などに参加していないの方が被害に遭いやすい。また、このような人が被害に遭った場合、警察や行政機関等への報告が遅くなることが想定される。日頃からパンフレットなどでPRする必要がある。</li> <li>・シニア層に対しては、若い世代も交流することが被害の防止に繋がるのではないかと考える。学校などを通して交流の機会をつくってはどうか。</li> <li>・市が各自治会に設置を呼び掛けている「見守り隊」がどこまで設置でき、機能している</li> </ul> |

かが大切。独居老人や、老人会に参加していない人を把握することが必要である。

**2班** 川野康弘、志岐美枝、藤石秀昭、大東九二生

- ・自転車盗の多さに驚くとともに、防犯カメラの必要性を感じている。
- ・街灯が少なく、暗い地域がある。防犯灯は地域で設置し、市が補助金を出すのだが、結果として暗くなっている責任は地域にあるのか、市にあるのだろうか。また、どのような場でこのことを問題提起すればよいかわからないことも課題である。費用は行政が持つことが、防犯灯や防犯カメラの普及に繋がることは間違いない。

**3班** 城戸寛、藤田歩実、早野雅佳、松尾光弘、伊藤悦美

- ・市内に暗いところが多いことの対策として、市民ができることは、玄関の門灯を点けることであり、地域ができることは防犯灯を増やすことだと考える。
- ・夜中になるべく1人で出歩かないことが自己防衛としては危険回避に効果的だと考える。
- ・過去に犯罪が発生した箇所に防犯カメラを設置してはどうか。
- ・防犯（護身術や詐欺対策など）の講習会を開催することで、被害者の減少に繋がると考える。

**4班** 別府るみ子、上田剛稔、長田豊喜、稲永正則、添田孝浩、下川智子、龍都矢子

- ・被害に遭わないためにも、声掛けなどの横の繋がりが重要だと考える。
- ・犯罪を減らすためには、防犯カメラを増やす（ダミーも含む）ことと、防犯灯を増やして外を明るくすることが必要だと考える。玄関の門灯を夜中も付けることは、地域で取り組むと効果が高い。

## 7 市長所感

本日は熱心にご議論いただきありがとうございました。

犯罪被害を未然に防ぐ手法として、市による日頃からの啓発、PRが大事とのご意見をいただきました。市報で定期的に防犯に関する啓発を行っていくとともに、一度特集記事を読むなど、積極的なPRを検討してまいりたいと思います。また、自治会の見守り体制については、現在どこまで構築できているか、確認の上ご報告したいと思います。

今回は、多くの班から防犯カメラ、防犯灯の設置についてご意見をいただきました。これらの設置は効果がある一方で、防犯灯については、設置箇所の近隣にお住まいの方から、「夜間明るすぎる」などのご意見をいただくこともあります。このため、自治会内などで近隣の方との調整を行うことが必要であり市としても慎重な対応を取っていることをご理解ください。

今回の講話の中では、性犯罪やひったくりなどの対策として、現職の警察官の方より実技による危険回避術を学びました。このような講習の受講や防犯ブザーの活用など、まずは市民一人ひとりが自衛意識を高め対策を講じていただくことが被害減少の第一歩になるのではないかと考えています。

※当日小川様よりご質問がありました、自治会における見守り体制の構築については、市（高齢課）が社会福祉協議会に委託し実施している、地域見守り活動（安心生活創造事業）という取組です。平成21年から実施しており、現時点で35自治会のうち34自治会が見守りの体制を構築されています。

## 第3回（12期・13期）かすが市民懇話会 会議録

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 日 時 | 平成 28 年 12 月 20 日（火） 午後 7 時 10 分から午後 9 時まで |
| 会 場 | 春日市総合スポーツセンター 1 階 会議室                      |

出席者 かすが市民懇話会会員 22 名（欠席者 9 名）

|        |                                                                        |
|--------|------------------------------------------------------------------------|
| 第 12 期 | 鬼塚文子、川野康廣、城戸寛、中野正常、平野哲郎、別府正紀、別府るみ子、三谷聡一郎                               |
| 第 13 期 | 大田優初、十河春美、大東九二生、長田豊喜、藤田歩実、山内理央、小嶋久英、下川智子、藤石秀昭、松尾志郎、稲永正則、早野雅佳、松尾光弘、上田剛稔 |
| 講 師    | 武末克枝（健康推進部健康スポーツ課 課長補佐）                                                |
| 事務局等   | 春日市長、経営企画部長、秘書広報課長、広報広聴担当職員、健康推進部長、健康スポーツ課長、健康推進部健康スポーツ課職員             |

### 議事

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2 市長あいさつ                       | 市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3 会長あいさつ                       | 懇話会視察研修（11 月 28 日開催）の視察内容報告<br>①津屋崎千軒<br>若者、特に「津屋崎ブランチ」という団体が中心となり、江戸から明治時代にかけて海上交通と塩の出荷で栄えた「津屋崎」の街並み再生・保存に取り組んでいる。一例として、空き家を再生・活用したカフェを作り、店舗のオーナー（主に地域の主婦）及び取扱商品も全て日替わりとするなど、特色ある取組を実施していた。<br>②宗像大社<br>春日市が奴国の中心地であったのと同様に、沖ノ島も古くは大陸との繋ぎの要所として有名である。そのことを示す国宝などを視察した。                                                                                                             |
| 4 講話「スポーツによる健康づくり」             | ：講師 武末 課長補佐（健康推進部 健康スポーツ課 スポーツ担当）<br>以下の内容について説明。<br>・春日市スポーツ振興基本計画及び基本方針<br>・生涯スポーツの推進（ニュースポーツの普及、地域への支援、イベントの開催）<br>・競技スポーツの振興（活動支援、団体との連携強化、トップアスリートによる教室）<br>・スポーツ施設の整備、充実（総合スポーツセンター建設、学校体育施設活用促進）<br>・子どもの体力向上（スポーツフェスタの開催、学校体力テスト支援、家庭生活習慣改善）<br>・総合スポーツセンターの運営運営コンセプト、市・指定管理者・体育協会の役割<br>・新たな取組（トレーニング室、フィットネス、温水プール、総合的なプログラム）<br>・健診や介護予防部門との連携（健康運動事業の推進による生活習慣病の予防・改善等） |
| 5 グループ懇話「スポーツを通じた市民の健康づくりについて」 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 6 懇話内容の発表                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 1 班                            | 大東九二生、三谷聡一郎、早野雅佳、別府るみ子、十河春美、小嶋久英<br>・年代別で健康づくりの目標は異なる。若い世代であれば更なる体力づくり、高齢者であれば体力の維持が目的となるので、取組には工夫が必要だと考える。<br>・ニュースポーツは年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰もが楽しむことができる。世代間交流など一般のスポーツにはないような効果も期待できる。しかし、“スポーツ”という言葉が前面に出ると、日頃運動していない層にはハードルに感じられるため、リーダーとなる普及員を育成してはどうか。                                                                                                                            |



・スポーツに関するネットワークを構築するため、地域で声を掛け合って、スポーツ活動に参加できるような働きかけが有効だと考える。

**2班** 別府正紀、松尾志郎、藤田歩実、川野康廣、上田剛稔、平野哲郎

・立派な施設であるが、市民に十分に浸透していないように感じる。地域ごとに施設の利用料を無料とする日をつくるなど、健康づくりについて考えるきっかけを作ってはどうか。  
・市内の小・中学生などに対し、施設見学を開催してはどうか。  
・30代～60代の方の多くは、どうしても個人の活動が中心になってしまう。市で健康チェックなどの催しを開催し、その際に個人でも利用しやすいことをPRしてはどうか。  
・クローバープラザ、いきいきプラザで実施していること（例：健康チェックなど）を、スポーツセンターでも取り入れることができれば、利便性が高まり、さらに利用が増えるのではないかな。

**3班** 稲永正則、松尾光弘、山内理央、大田優初、藤石秀昭、鬼塚文子

・自治会主催で月1回程度、スポーツや健康に関する事業を実施するなど、地域で健康づくりを推進する体制を構築してはどうか。  
・学校教育が終わるとスポーツに取り組みなくなる方が多い。教育委員会とスポーツ課、体育協会が連携を取り、子どもたちにスポーツをすることの楽しさを伝えるような取組をしてはどうか。  
・当館でどんな事業が行われているのか知らない人も多い。情報提供の仕方を見直してはどうか。自治会の回覧板やSNSなど、様々なメディアで積極的に周知する必要がある。  
・バスケットボールやバレーボールなどの体験教室を開催することが、スポーツに親しむきっかけづくりになると思う。  
・地域でラジオ体操を開催することで、市民の介護予防に繋がると考える。また地域の方々が集まる機会を設けることは、他のスポーツイベント等への参加促進にも繋がるのではないかと考える。

**4班** 城戸寛、中野正常、下川智子、長田豊喜

・スポーツセンターへのアクセス向上を検討して欲しい。  
・当館のトイレでは、スリッパが散乱している光景が見受けられた。健康な体に健康な精神が宿ると思うので、ルールやマナーの徹底は大事なことだと思う。

## 7 市長所感

市総合スポーツセンターは多い時で月に3万人、平均すると一日に約1,000人もの方がお越しになられています。市外、県外の方も多くご利用になられています。やはり利用のメインとなるのは市民の皆さんだと考えています。

市ではこれまで、あらゆる機会を通して当館のお知らせを行ってきましたが、まだまだ市民の皆さんの認知が足りていない、という意見が多数ありましたので、さらに情報提供に努めてまいりたいと思います。

当館は、スポーツに親しみのある方や団体には非常に満足いただいているようですが、日頃スポーツをしていない市民に対しても、年齢や障がいの有無に関わらず親しんでいただけるような施設としていきたいと思っております。そのためには、時間がかかると思いますが、やはりロコミの力も必要だと考えています。是非会員の皆さんにも、周りの方々に当館の魅力を広めていただければ幸いです。

※当日、松尾志郎様よりご質問がありました、「当館に売店を設置していない背景」について

旧スポーツセンターにおいても売店を廃止した経緯があり、現在のところ、採算性の観点から売店の設置は難しいと考えています。

## 第4回（12期・13期）かすが市民懇話会 会議録

|                               |                                                              |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 日 時                           | 平成 29 年 2 月 13 日（月） 午後 7 時から午後 9 時まで                         |
| 会 場                           | 春日市役所 2 階 大会議室                                               |
| 出席者 かすが市民懇話会会員 20 名（欠席者 11 名） |                                                              |
| 第 12 期                        | 鬼塚文子、川野康廣、城戸寛、田嶋章照、中野正常、平野哲郎、別府正紀、別府るみ子                      |
| 第 13 期                        | 伊藤悦美、添田孝浩、十河春美、大東九二生、藤田歩美、小嶋久英、下川智子、藤石秀昭、松尾志郎、龍都矢子、松尾光弘、上田剛稔 |
| 講 師                           | 大瀬玄徳（地域生活部 安全安心課 防犯安全担当 係長）<br>横山大吾（都市整備部 道路管理課 道路管理担当 主事）   |
| 事務局等                          | 春日市長、秘書広報課長、広報広聴担当職員、安全安心課職員、道路管理課職員                         |

### 議事

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2 市長あいさつ                                         | 市長より、挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3 会長あいさつ                                         | 会長より、挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 4 講話「交通安全の取組について」<br>：講師 大瀬係長（安全安心課）、横山主事（道路管理課） | <p>以下の内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内における交通事故の件数、発生状況</li> <li>・多く見られる事故の傾向</li> <li>・高齢者交通事故の状況と対策</li> <li>・自転車の安全な運行に関する取組</li> <li>・市内における交通安全の取組</li> <li>・交通安全対策の種類と管理者、要望手順</li> <li>・道路維持の手法</li> <li>・特に重要な交通安全対策（ゾーン 30、通学路緊急合同点検）</li> <li>・交通安全対策の事例</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 5 グループ懇話「交通安全の推進について」                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 6 懇話内容の発表                                        | <p>1、3 班 松尾光弘、添田孝浩、平野哲郎、鬼塚文子、十河春美、別府正紀、松尾志郎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木や電柱によって、道路に死角が多い。自治会を通して市に報告すべき案件である。</li> <li>・光町交差点付近の電柱は地中化してはどうか。</li> <li>・補修箇所や欠損・破損箇所等の位置情報をスマートフォンと連携して写真送付時に伝えるなど、スムーズに通報できるシステムの導入を検討してはどうか。</li> <li>・損壊場所等に関しては、自治会にて管理し、気付いた時に自治会でも軽微な補修が対応できるように機材や資材を配布してはどうか。</li> <li>・事故が起こった箇所には、警察官や指導員が立つなど、再発防止に向けた対応をして欲しい。</li> <li>・自転車道の整備を進めて欲しい。</li> <li>・自動車が歩道に駐車していると、歩行者の安全な通行の妨げになってしまう。駐車場の整備を進める必要があると考える。</li> <li>・基幹道路の渋滞を避けようとして、抜け道として生活道路に車両が入ってくることがある。基幹道路の渋滞解消を早急に行い、抜け道を使う車両を減らして欲しい。</li> </ul> |

・見守りをされている方は、あくまで指導しかできず、強制力がないため弱い立場にある。ある程度強制力を持たせるなど、何らかの権限を与えると指導の力も強まるのではないかと。

**2班** 川野康廣、城戸寛、田嶋章照、別府るみ子、伊藤悦美、藤石秀昭、上田剛稔

- ・近年、車との接触による事故と比較して、自転車との事故の危険性が増しているように感じる。特に、児童・生徒よりも大人のマナーが悪く、また注意しても聞いてくれないことが多い。まずは大人からルールを守らせることが重要ではないだろうか。
- ・自転車は、横断歩道を通行する際には押して歩く必要があるのだが、守られていないことが多い。
- ・無灯火の自転車も多く、事故のもとになっている。自転車の整備に関するルールづくりができないだろうか。
- ・お年寄りに対する、自転車の運転マナーに関する講習ができればよいと考える。
- ・夕方の早い段階から、車も自転車もライトを点灯することが大切だと思う。

**4班** 大東九二生、小嶋久英、藤田歩美、中野正常、下川智子、龍都矢子

- ・地域で見守り活動をしている立場としては、特に朝方は通勤時間と登校時間が重なるため、投稿する児童も緊張感を持っているが、下校時は道いっぱいに広がって下校するため、危険を感じている。登下校する児童には、自分の身は自分で守る意識を持たせることが大切である。
- ・夜間パトロール時には無灯火の自転車が多く、注意するようにしている。
- ・小学校によっては、校長先生が交差点に立って児童の安全誘導をしているところもある。
- ・小学校で開催する交通安全教室は、児童の保護者も一緒に受講することとなっており、家庭でも話題となることが期待される。
- ・高齢者が横断歩道を通行する際、歩行速度が遅いため、車がその間に右左折することがあり、接触する事例もあるようだ。歩行者、運転者ともに注意が必要である。
- ・狭隘な道路では、車の離合が困難であり、通学時にはさらに危険が増すこととなる。地域住民の意思が尊重されるので難しい部分もあると思うが、そのような道路には時間帯一方通行の規制導入を推進してはどうだろうか。

## 7 市長所感

本日も熱心にご議論いただきましたが、改めて、交通安全の確保には、当事者のマナーが最も重要であり、決め手となるような解決策はないのではないかと、感じます。

これまで自転車は、被害者となるケースが多かったですが、今では加害者となるケースが多くなっており、一部の自治会でも無灯火対策の啓発活動をしています。しかしながら、マナーの悪い方は、なかなか注意しても聞かないことが多く、警察にも協力して啓発に同行していただくことでマナー周知の強化を図っています。

また、自転車は自動車と異なり免許証がないため、事故を起こした際に身分を偽りやすいという側面もあります。被害者側にも注意が必要となります。

今回、各班での懇話をお聴きしておりますと、歩道の街灯の増加や、電柱の地中化のご提案がありました。これらのご提案につきましては、今後、内部で検討していく必要があるものと思われます。また、見通しの悪い道路などにお気づきの際には、是非、道路管理課までご一報いただきますようお願いいたします。

また、道路等の破損箇所がすぐに市に通知できるシステムにつきましても、検討していきたいと思っております。

自治会の方でも保守・管理の意識も持っていただく、というご提案もいただきましたが、とても良いアイデアだと思慮されますので、是非参考にさせていただきたいと思っております。

見守りの方々に対して強制力を持たせる、といったご意見もありましたが、まずは、マナーの悪い方が多い箇所があれば、市にご一報いただければ、警察にも協力を仰ぎ、一緒に立哨していただけるよう働きかけてまいりたいと思っております。

下校時に、児童の気が散漫になっている、とのことでしたが、この件につきましては学校の方へ伝え、今一度注意を払うようお伝えしていきたいと思っております。

道路が狭く、通勤・通学の通行が危険な道路に対する時間帯一方通行規制につきましては、周辺住民のご理解と同意が必要であり、すぐには実施できないこともあると考えます。やはり、運転する側のマナーを向上させることが大切だと思います。

今後も交通安全に関しお気づきの点がございましたら、遠慮なく市にご連絡いただければと思います。

## 第5回（12期・13期）かすが市民懇話会 会議録

|                               |                                                                   |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 日 時                           | 平成 29 年 3 月 29 日（月） 午後 7 時から午後 9 時まで                              |
| 会 場                           | 春日市役所 2 階 大会議室                                                    |
| 出席者 かすが市民懇話会会員 21 名（欠席者 10 名） |                                                                   |
| 第 12 期                        | 鬼塚文子、川野康廣、城戸寛、杉浦しのぶ、中野正常、平野哲郎、別府るみ子、三谷聡一郎                         |
| 第 13 期                        | 大田優初、志岐美枝、十河春美、大東九二生、長田豊喜、藤田歩美、山内理央、小嶋久英、松尾志郎、稲永正則、早野雅佳、上田剛稔、小川全也 |
| 講 師                           | 武末竜久（地域生活部 地域づくり課 地域づくり担当 課長補佐）                                   |
| 事務局等                          | 春日市長、経営企画部長、秘書広報課長、広報広聴担当職員、地域づくり課長、地域づくり担当職員                     |

### 議事

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2 市長あいさつ                            | 市長より、挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 3 会長あいさつ                            | 会長より、挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 4 講話「はじめてみよう地域活動」：講師 武末課長補佐（地域づくり課） | <p>以下の内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の主な活動（役割）</li> <li>・自治会連合会の紹介</li> <li>・地区ごとの自治会の特色</li> <li>・“ぶどうの庭”の取組</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 5 グループ懇話「地域活動への市民参加推進について」          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 6 懇話内容の発表                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 1 班 城戸寛、平野哲郎、別府るみ子、三谷聡一郎、山内理央       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動に多くの人に参加しやすくするため、地域で実施しているイベントの活性化が必要。</li> <li>・外国人居住者に対しても自治会活動に参加してもらうため、きっかけづくりとして、地区夏祭りにおいて文化交流イベントを同時開催し、出身国の踊りや料理などを披露することもよいのではないか。</li> <li>・町内会費（自治会費）を支払っていないため、自治会活動に参加できない、という事例があるらしいので、支払の有無によって線引きされないよう検討して欲しい。</li> <li>・自治会によっては 80 代以上の高齢者が役員の大半を占めていることもある。一部では若い人の考えや意見を受け付けられない、いわゆる「長老主義」的な側面もあり、体制の改善が必要である。</li> <li>・国籍や自治会加入の有無に捉われることなく、幅広い方が活動に参加できるようになって欲しい。</li> </ul> |
| 2 班 稲永正則、小川全也、小嶋久英、杉浦しのぶ、大東九二生、早野雅佳 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の総会を代議員制にすると、自治会の資料を見ない人が多くなる。代議員制の有無を市で確認できないだろうか。</li> <li>・みんなが気軽に参加できる活動が望ましいと考えている。一方で、自治会長や一部の役員だけでは、多くの参加者が参加できるようなアイデアが思い浮かばず、マンネリ化してしまう。例えば、カフェなど目的を決めずに、色々な方が何をしても良い、という形態で</li> </ul>                                                                                                                                                                                                          |

活動をしてもよいと思う。

- ・現役世代のサラリーマンの参加が厳しい実態がある。職場（企業）として地域活動をしていることもあると思うが、職場から職員に地域活動への参加を促してもよいと思う。
- ・おやじの会などとの連携をしたい場合には win-win であると協力しやすくなると思う。
- ・転勤族で地域との繋がりがなかった人も、近所の人とコミュニケーションをとったり、公民館など、コミュニケーションがとれる場所に出向いたりすることが大切だと考える。

**3班** 川野康廣、志岐美枝、十河春美、中野正常、松尾志郎

- ・各地区の自治会役員は知恵を絞って自治会活動への参加呼びかけに努力しているが、是非行政の方からも市民の自治会活動への参加を推進して欲しい。

**4班** 上田剛稔、大田優初、鬼塚文子、長田豊喜、藤田歩美

- ・年齢によって自治会をもっと身近に感じるきっかけは異なるため、難しいという印象を受けた。音楽活動などを通してことで親しみをもちやすくなり、自治会役員の人選の透明化によって壁を感じないようにさせたりすることができると考える。
- ・自治会や公民館について、分かりやすく伝えることが必要である。ゴミの出し方やAEDの設置、サークル活動など身近なことを地区住民に周知してはどうか。
- ・公民館は災害時の避難場所にもなるので、まずは場所を知ることから始めてはどうか。
- ・自治会活動の魅力を、行政からも広く宣伝して欲しい。

## 7 市長所感

皆さんのご意見を拝聴し、改めて地域活動の活性化は簡単なことではないと感じました。

発表の中で、ほとんどの班から「誰でも参加しやすい」という言葉が出ましたが、「誰でも参加しやすい」ということは、「誰にも関心を向けられない」ということと同義なのではないかと考えます。

以前、「市報をもっとみんなに見られるようにして欲しい、関心を持たれるようにして欲しい」という意見がありました。しかし、“全市民が関心を持てるもの”が何かは誰にも分かりませんでした。

このことと同じく、「誰でも参加したい活動」というものを実施することは簡単ではありません。

春日市の自治会は様々な取組を地域の特色に応じ実施しています。取組の量は非常に膨大で、現在職員がその膨大な内容を冊子にまとめています。

自治会は地域活動の他、コミュニティ・スクールの中で学校の運営にも関わっていただいており、子どもたちも地域の一員として育てていく、という風土から、そこで育った子どもも、徐々に地域への関心が芽生えています。これにより陰湿ないじめも減るなど、様々な良い効果が出始めています。このように、春日市のように自治会活動が活発な自治体は他に例を見ないのではないかと、思います。

本日皆さんからいただいたご意見はどれも大事なことであり、とても難しいことです。先の自治会の特色をまとめた冊子が完成し次第、会員の皆さんにもお配りしたいと思いますので、是非また一緒に考えていただきたいと思います。

## 第6回（12期・13期）かすが市民懇話会 会議録

|                               |                                                                   |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 日 時                           | 平成 29 年 5 月 10 日（水） 午後 7 時から午後 9 時まで                              |
| 会 場                           | 春日市奴国の丘歴史資料館 研修室                                                  |
| 出席者 かすが市民懇話会会員 19 名（欠席者 12 名） |                                                                   |
| 第 12 期                        | 川野康廣、中野正常、平野哲郎、別府正紀、別府るみ子、三谷聡一郎                                   |
| 第 13 期                        | 石崎菜月、大田優初、十河春美、大東九二生、長田豊喜、藤田歩実、小嶋久英、下川智子、藤石秀昭、早野雅佳、松尾光弘、上田剛稔、小川全也 |
| 講 師                           | 森井千賀子（教育部 文化財課 文化財担当 主査）                                          |
| 事務局等                          | 春日市長、経営企画部長、秘書広報課長、広報広聴担当職員、文化財長、文化財担当職員                          |

### 議事

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2 市長あいさつ                          | 市長より、挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3 会長あいさつ                          | 会長より、挨拶を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 4 講話「文化財を活用したまちづくり」：講師 森井主査（文化財課） | <p>以下の内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日市の文化財の紹介</li> <li>・地域の身近な文化財の紹介</li> <li>・市民意識調査の分析</li> <li>・他自治体等の文化財活用事例紹介</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 5 グループ懇話「文化財を活用したまちづくりについて」       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 6 懇話内容の発表                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 1 班                               | <p>中野正常、石崎菜月、大田優初、大東九二生、上田剛稔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ市内でも、文化財がある地域と無い地域で、市民の文化財に対する意識は異なる。全市的な認知度を高めるためには、小中学校のカリキュラムの中で紹介することが必要だと思う。</li> <li>・近隣市では、史跡地に花見客を集客する取組も見られる。本市についても、季節に応じて夏にはチューリップ、秋にはコスモスなどを植え、花見客を集客し、その中で文化財の紹介をしてはどうか。</li> </ul>                                                                                                                            |
| 2 班                               | <p>別府るみ子、十河春美、小嶋久英、小川全也</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校の児童・生徒の当資料館見学については、全校は行われていないとのことだった。まずは全校の児童・生徒に施設見学（社会科見学）を実施してはどうか。</li> <li>・懇話会の視察研修で、糸島市の伊都国歴史博物館を見学した際、非常に分かりやすい展示手法をしていたので、見本にしてはどうか。</li> <li>・アニメなど、分かりやすい動画（映像）で文化財の紹介をしてはどうか。</li> <li>・最寄駅（JR 春日駅、西鉄春日原駅など）の入口等に文化財を紹介する看板を設置してはどうか。</li> <li>・奴国の丘歴史公園には桜も多く、多くの花見客も訪れるので、その機会に奴国の丘フェスタのPRを行ってはどうか。</li> </ul> |

**3班** 川野康廣、長田豊喜、下川智子、松尾光弘

- ・本市の歴史的にも優れた貴重な文化財が、他自治体に比べて知名度が低いのは、「迫力不足」なことが原因ではないか。
- ・各地域において、祭りなどの無形文化財を含めた、身の回りにある文化財の認識が強まれば、市全体の文化財への関心も強まると考える。例えば地区夏祭りなどでも文化財をモチーフとした神輿を作るなど、工夫できる部分はあると思う。
- ・世界遺産にも選ばれた宗像市の沖ノ島と、本市の奴国の関連性を示すことで、拡がりのある歴史の面白さが伝われば、当歴史資料館を来訪するリピーターの確保にも繋がると考える。

**4班** 平野哲郎、別府正紀、三谷聡一郎、藤田歩実、藤石秀昭、早野雅佳

- ・文化財には取っつきにくい人も多いと思う。文字や写真中心の“資料”ではなく、マンガなど分かりやすく、見やすい形で文化財の紹介をすれば、興味を持ってもらいやすいと思う。
- ・若い市民への発信としては、ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用が効果的だと考える。
- ・イベント開催時などは、遺跡等にアクセスし易いよう、駐車場確保などの交通整備を行うことも重要である。
- ・遺跡に興味を持たせるための仕掛けとして童話の作成や、学校教育の中でウォークラリーを開催してはどうか。
- ・歴史に興味関心のある若い女性層である「歴女」にもターゲットを設定し、情報を発信していくことが効果的だと考える。

## 7 市長所感

長時間に渡り熱心にご議論いただきありがとうございました。

春日市は、奴国に関するものは2千年前、水城に関するものは千三百年前と、全く時代が違う文化財が混在している地域です。

市の学芸員は専門職として、一つひとつの貴重な遺物を研究することが主な業務であり、これをまちづくりに活用する、ということは難しい部分もあります。一方で文化財課長は一般職であり、まちづくりの観点からこの文化財の活用を専門職と知恵を出し合いながら検討しています。

ビデオでもご紹介があった柳田さんには、「須玖岡本遺跡は国宝級の価値があるが、その価値を生かしきれていない。」と語られたことがあります。

春日市では、考古学の歴史を覆すような重要な発見が数多くありますが、現在ではこれらの遺跡は全て地中に埋まっているため、外から見ることができず、その価値や魅力が伝わりづらい状況です。

このように春日市の文化財行政を難しくしている要因は3つあります。

一つは、人口密集地であることです。

佐賀県の吉野ヶ里遺跡では、元々工業団地とする予定の土地であったため、十分な土地があり、容易に地上に文化財を復元でき、目に見えるような活用ができていますが、本市のように住宅が密集しているところでは難しい状況です。

2つ目は、容易に文化財の調査ができないことです。

既に建物が建築されている個人の土地を調査することはもちろんできません。また、新規建築に伴い、地中の調査ができ、地中に貴重な遺物があった際にも、既にその土地は個人の所有となっているため、市が購入することは難しいです。このように、市内には重要な遺物が残っていると考えられる場所はいくつもありますが、それらを調査することは本市のような住宅地では難しい状況です。

3つ目は財政的な部分です。

文化財の保護のための土地の買い上げは膨大な予算が必要ですが、その8割は文化庁からの補助があります。しかしながら、この補助の予算は年間400億円ほどしかなく、これを全



国の自治体が取合うために、なかなか補助が本市まで回ってこない状況です。

これらの課題から、本市には貴重な遺物が点々と出ていますが、須玖岡本遺跡の全体が見えてこない結果となっています。

そのような中、平成 26 年に全戸配布した「なるほど！かすがの文化財」という冊子は、小学生でも分かるような平易な表現やマンガ、動画が見られる QR コードを取り入れるなど、伝わりやすいような工夫をしました。

まだまだ宣伝下手ですが、今後、須玖岡本遺跡を春日市の一つの「宝」として捉え、「国指定特別史跡」としていきたいと考えています。

今後も、皆さんからいただいたご意見を大切に受け止め、文化財課を中心に本市の文化財の価値を伝えていくよう取り組んでいきたいと思っています。

## 5. かすが市民懇話会 12期・13期会員名簿

### かすが市民懇話会 12期会員名簿

(任期：平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日)

| 名前                | 備考                                  |
|-------------------|-------------------------------------|
| おにつか 鬼塚 ぶみこ 文子    | 市民公募会員                              |
| かわの 川野 やすひろ 康廣    | 市民公募会員                              |
| きど 城戸 ゆたか 寛       | 市民公募会員                              |
| すぎうら 杉浦 しのぶ       | 市民公募会員<br>平成 27 年度副会長               |
| たじま 田嶋 ぶみてる 章照    | 市民公募会員<br>平成 26 年度副会長               |
| なかの 中野 まさつね 正常    | 市民公募会員<br>平成 28 年度副会長               |
| ひらの 平野 てつろう 哲朗    | 市民公募会員                              |
| べっぶ 別府 まさのり 正紀    | 市民公募会員                              |
| べっぶ 別府 るみ子        | 市民公募会員<br>平成 28 年度会長<br>平成 25 年度副会長 |
| みたに 三谷 そういちろう 聡一朗 | 市民公募会員<br>平成 27 年度副会長               |

**かすが市民懇話会 第 13 期会員名簿**

(任期：平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)

| 名前                          | 備考                    |
|-----------------------------|-----------------------|
| いしぎき なつき<br><b>石崎 菜月</b>    | 市民公募会員                |
| いとう えつみ<br><b>伊藤 悦美</b>     | 市民公募会員                |
| おおた ゆい<br><b>大田 優初</b>      | 市民公募会員                |
| し き み え<br><b>志岐 美枝</b>     | 市民公募会員<br>平成 28 年度副会長 |
| そえだ たかひろ<br><b>添田 孝浩</b>    | 市民公募会員                |
| そごう はるみ<br><b>十河 春美</b>     | 市民公募会員                |
| だいとう く に お<br><b>大東 九二生</b> | 市民公募会員                |
| ながた とよき<br><b>長田 豊喜</b>     | 市民公募会員                |
| ふじた あゆみ<br><b>藤田 歩実</b>     | 市民公募会員                |
| もりやま まさはる<br><b>森山 正治</b>   | 市民公募会員                |
| やまうち り お<br><b>山内 理央</b>    | 市民公募会員                |

**かすが市民懇話会 第 13 期会員名簿**

(任期：平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)

| 名前                        | 備考                                |
|---------------------------|-----------------------------------|
| こじま ひさひで<br><b>小嶋 久英</b>  | 団体推薦会員<br>筑紫農業協同組合<br>平成 28 年度副会長 |
| しもかわ とちこ<br><b>下川 智子</b>  | 団体推薦会員<br>春日市文化協会                 |
| ふじいし ひであき<br><b>藤石 秀昭</b> | 団体推薦会員<br>春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭     |
| まつお しろう<br><b>松尾 志郎</b>   | 団体推薦会員<br>春日市身体障害者福祉協会            |
| いななが まさのり<br><b>稲永 正則</b> | 団体推薦会員<br>春日市商工会                  |
| はやの まさか<br><b>早野 雅佳</b>   | 団体推薦会員<br>春日市社会福祉協議会              |
| りゅう みやこ<br><b>龍 都矢子</b>   | 団体推薦会員<br>春日市子ども会育成会連絡協議会         |
| まつお みつひろ<br><b>松尾 光弘</b>  | 団体推薦会員<br>春日市体育協会                 |
| うえだ たけとし<br><b>上田 剛稔</b>  | 団体推薦会員<br>春日市小中学校 PTA 連絡協議会       |
| おがわ たけなり<br><b>小川 全也</b>  | 団体推薦会員<br>春日市シニアクラブ連合会            |

## 6. かすが市民懇話会要綱

(平成 16 年 5 月 6 日告示第 74 号)

**改正** 平成 20 年 3 月 31 日告示第 32 号  
平成 27 年 3 月 26 日告示第 56 号  
平成 28 年 3 月 31 日告示第 77 号

### (設置)

第 1 条 行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

### (活動)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
  - (2) 市政の運営に関する調査及び研究
  - (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動
- 2 市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

### (会員)

第 3 条 懇話会の会員(以下「会員」という。)は、40 人以内とする。

2 会員は、市内に居住し、通勤し、又は通学する 18 歳以上の者であって、市政に関心と熱意のあるもののうちから、次に掲げる区分により市長が依頼する。

- (1) 市内の公共的団体等が推薦する者
  - (2) 公募による者
- 3 会員の依頼期間は、2 年間とする。ただし、2 年間に限り依頼期間を延長することができる。
- 4 会員は、特別職職員としての身分を有しないものとする。

### (会長及び副会長)

第 4 条 懇話会に会長及び副会長を置き、会員の互選により定める。

- 2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 懇話会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、経営企画部秘書広報課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(平成16年度における会員数の特例)

2 平成16年度における会員数については、第3条第1項及び第2項の規定にかかわらず、同条第1項中「40人」とあるのは「20人」とし、同条第2項各号中「20人」とあるのは「10人」とする。

附 則(平成20年3月31日告示第32号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日告示第56号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日告示第77号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。







